

(証券コード6655)

平成28年 6 月 1 日

株 主 各 位

愛知県春日井市味美町 2 丁目156番地

東洋電機株式会社

代表取締役社長 松 尾 昇 光

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年 6 月21日（火曜日）午後 5 時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 6 月22日（水曜日）午前10時

2. 場 所 愛知県春日井市味美町 2 丁目156番地

当社本社 2 階会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第77期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 株式併合の件
- 第 3 号議案 定款一部変更の件
- 第 4 号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)10名選任の件
- 第 5 号議案 補欠の監査等委員 1 名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toyo-elec.co.jp/>) に当該修正事項と修正後の内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は、ノーネクタイ（クールビズ）スタイルにて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府や日銀の各種政策の効果により、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復傾向が維持しました。その一方で、世界経済については、アメリカを中心とした先進国経済の回復など一部に強さが見られたものの、中国経済をはじめとする新興国や資源国の景気減速の影響を受け、先行きの不透明感を払拭できない状況で推移いたしました。

生産設備支援業種としての当電気機器業界におきましては、企業収益の回復に伴い設備投資は緩やかな増加をしましたが、受注環境の改善には至りませんでした。

このような状況のもと、当社グループは、国内成長市場への新規・深耕開拓、環境モニタリングシステムなどの新規事業分野への展開、在外子会社との業務連携による海外市場での拡販、また、市場開拓部門による新技術開発など、事業基盤の強化と拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、特に搬送制御装置関連の売上が好調だったことにより、売上高は増収となりました。利益面では、売上増加に伴い営業利益、経常利益で増益、昨年の厚生年金基金解散に伴う引当金の減少などにより親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。売上高は8,720百万円(前連結会計年度比0.7%増)、営業利益は325百万円(前連結会計年度比5.7%増)、経常利益は417百万円(前連結会計年度比11.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は340百万円(前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純利益29百万円)となりました。

なお、当連結会計年度の中国人民元およびタイバーツの為替レートはそれぞれ、18.30円および3.34円と、前連結会計年度に比べ中国人民元は0.95円高、タイバーツは0.30円高で推移いたしました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

＜国内制御装置関連事業（当社、東洋電機ファシリティサービス株式会社、東洋板金製造株式会社）＞

国内制御装置関連事業につきましては、機器部門ならびにエンジニアリング部門の売上高が伸長し、変圧器部門の売上高は減少となりました。それにより、売上高は7,429百万円(前連結会計年度比3.7%増)となり、売上原価の抑制などにより、セグメント利益は397百万円(前連結会計年度比15.1%増)となりました。

なお、部門別内容は以下のとおりであります。

機器部門につきましては、

- ・センサ分野は、安全装置関連の需要が拡大したことなどにより、増加いたしました。
- ・空間光伝送装置分野は、自動車関連向けの需要が拡大したことなどにより、増加いたしました。
- ・表示器分野は、自動車関連向け電気炉の需要が拡大したことなどにより、増加いたしました。

これらの結果、当部門の売上高は2,561百万円となりました。

変圧器部門につきましては、

- ・エレベータ関連、工作機械関連の需要が縮小したことなどにより、減少いたしました。

これらの結果、当部門の売上高は2,084百万円となりました。

エンジニアリング部門につきましては、

- ・監視制御装置分野は、鉄道関連向け需要が縮小したことなどにより、減少いたしました。
- ・印刷制御装置分野は、商用印刷関連向け需要が拡大したことなどにより、増加いたしました。
- ・配電盤分野は、モータコントロールセンタの需要が拡大したことなどにより、増加いたしました。
- ・搬送制御装置分野は、物流関連向け需要が拡大したことなどにより、増加いたしました。

これらの結果、当部門の売上高は2,783百万円となりました。

<海外制御装置関連事業（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co., Ltd.）>

海外制御装置関連事業につきましては、中国をはじめとするアジア市場でエレベータセンサの需要が縮小したことなどにより、売上高は699百万円（前連結会計年度比21.4%減）となりました。利益面につきましては、売上の減少や円建取引による為替リスク負担などにより、セグメント損失は20百万円（前連結会計年度はセグメント利益20百万円）となりました。

＜樹脂関連事業（東洋樹脂株式会社）＞

樹脂関連事業につきましては、自社製品の需要が拡大した一方、自動車関連部品材料の需要が縮小したことなどにより、売上高は592百万円（前連結会計年度比2.3%減）となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加したことなどにより、セグメント利益は22百万円（前連結会計年度比45.7%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、主に老朽化等に伴う生産設備の更新を実施いたしました。

その結果、当社グループにおける設備投資総額は117百万円となりました。

＜国内制御装置関連事業＞

国内制御装置関連事業における設備投資額は68百万円となり、主な設備投資内容は以下のとおりであります。

・基幹システムサーバ : 12百万円（当社春日井工場）

＜海外制御装置関連事業＞

海外制御装置関連事業における設備投資額は22百万円となり、その主な設備投資内容は以下のとおりであります。

- ・恒湿恒温槽 : 9百万円 (子会社Thai Toyo Electric Co., Ltd.)

＜樹脂関連事業＞

樹脂関連事業における設備投資額は26百万円となり、その主な設備投資内容は以下のとおりであります。

・冷凍粉碎機 : 18百万円 (子会社東洋樹脂株式会社)

(3) 資金調達の状況

当社グループにおける設備投資の所要資金につきましては、自己資金および借入金で賄っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、国内においては企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復は持続することが期待されますが、中国経済をはじめとする新興国や資源国の景気減速の影響を受け、海外景気の下振れが予想されます。また、金融資本市場の変動影響や平成28年熊本地震の経済に与える影響など、先行きは不透明な状況で推移することが予想されます。

こうした状況下で当社グループといたしましては、国内市場では、成長市場への新規・深耕開拓、新規事業分野への積極的な展開を図ってまいります。海外市場では、中国、タイ王国の在外子会社を拠点とし、中国や東南アジアなどの市場への拡販により事業拡大に努めてまいります。また、資本効率の向上や適正利益の確保により企業価値を高め、事業基盤の強化に努めてまいります。

① 国内成長市場への拡販と海外市場への展開

国内成長市場への新規・深耕開拓、新製品の投入を展開し、また海外市場では、在外子会社（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co., Ltd.）との業務連携を強化し売上拡大を目指してまいります。

② 収益性の追求

既存製品の製品改良、原価率の低減、生産リードタイム短縮などの業務効率化を推進し、新製品の開発から市場投入までの迅速化・効率化に努めてまいります。

③ 技術レベルの向上

国内成長市場、新規事業分野への展開において、従来技術の強化、新技術ノウハウの蓄積に努め、全社的な技術レベルの向上を図ってまいります。

④ 人財の育成と環境改善

技術の継承、グローバル化への対応など将来を担う人材育成を推進し、「明るく、活力に満ちた、働き甲斐ある職場づくり」に取り組んでまいります。内部統制システムやリスク管理体制を充実し、コーポレートガバナンスとコンプライアンスの徹底により、企業の社会的責任と企業価値の向上に努めてまいります。

⑤ その他の取り組み

震災等の緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）に基づき、事業継続マネジメント（BCM）に引き続き取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 74 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 75 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 76 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 77 期 (当連結会計年度) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	8,225,001	8,459,419	8,662,048	8,720,872
経 常 利 益 (千円)	328,187	357,768	374,796	417,921
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	228,878	178,720	29,229	340,330
1株当たり当期純利益 (円)	26.56	20.74	3.39	39.51
総 資 産 (千円)	9,716,772	9,806,971	10,464,844	10,379,263
純 資 産 (千円)	4,934,078	5,170,989	5,278,838	5,432,381
1株当たり純資産額 (円)	561.36	586.94	598.32	616.90

- (注) 1. 上記売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 第74期は、国内顧客の新規・深耕開拓、海外市場への拡販などにより、売上高は前期に比べ増加しましたが、経常利益は、販売費及び一般管理費の増加により減少しました。
3. 第75期は、国内外に係る新規市場開拓ならびに既存顧客への深耕開拓などにより、売上高・経常利益とも前期に比べて増加しました。
4. 第76期は、生産性向上ならびに新たな事業基盤の構築などにより、売上高・経常利益とも前期に比べて増加しました。
5. 第77期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第74期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第75期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第76期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第77期(当期) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	7,071,873	7,321,000	7,613,876	7,786,066
経 常 利 益 (千円)	238,133	311,989	305,856	343,670
当 期 純 利 益 (千円)	216,698	170,433	26,281	271,971
1株当たり当期純利益 (円)	25.15	19.78	3.05	31.58
総 資 産 (千円)	8,523,801	8,676,970	9,201,762	9,300,166
純 資 産 (千円)	4,598,969	4,708,876	4,709,322	4,855,240
1株当たり純資産額 (円)	533.86	546.70	546.78	563.81

- (注) 上記売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
東 洋 樹 脂 株 式 会 社	196,000千円	100.0%	再生・機能性樹脂ペレットの製造・販売
東洋電機ファシリティーズ株式会社	10,000千円	100.0%	配電盤、変圧器のサービス・メンテナンス
東洋板金製造株式会社	10,000千円	100.0%	配電盤、変圧器の板金加工・組立・販売
南京華洋電気有限公司	30,980千人民元	81.6%	監視制御装置、配電盤、センサの製造・販売
Thai Toyo Electric Co.,Ltd.	102,000千バーツ	99.9%	センサ等の製造・販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

事 業	事 業 の 内 容
国内制御装置関連事業	監視制御装置、配電盤、変圧器、センサおよび表示器の製造・販売
海外制御装置関連事業	監視制御装置、配電盤およびセンサの製造・販売
樹脂関連事業	再生・機能性樹脂ペレットの製造・販売

(8) 主要な営業所および工場

【当社】

本社および春日井工場	愛知県春日井市味美町
神屋工場	愛知県春日井市神屋町
営業所 東京営業所	東京都千代田区
名古屋営業所	愛知県春日井市
大阪営業所	大阪市中央区

【東洋樹脂株式会社】

本社および工場 愛知県小牧市

【東洋電機ファシリティーズ株式会社】

本社 愛知県春日井市
味美工場 愛知県春日井市

【南京華洋電気有限公司】

本社および工場 中華人民共和国江蘇省南京市

【東洋板金製造株式会社】

本社 愛知県春日井市
神屋第2工場 愛知県春日井市

【Thai Toyo Electric Co., Ltd.】

本社および工場 タイ王国チョンブリ県

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内制御装置関連事業	240名	3名減
海外制御装置関連事業	238名	12名減
樹脂関連事業	31名	1名増
合計	509名	14名減

(注) 上記従業員数には、嘱託・準社員・パートタイム（81名）を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
221名	2名減	43.6才	19.0年

(注) 上記従業員数には、嘱託・準社員・パートタイム（70名）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 百 五 銀 行	789,164千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	769,782千円
東 春 信 用 金 庫	135,006千円
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	133,506千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株（普通株式）
(2) 発行済株式の総数 9,388,950株（自己株式777,538株を含む）
(3) 株 主 数 580名（前期末比11名減）
(4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 城 西	855千株	9.92%
東 洋 電 機 従 業 員 持 株 会	625千株	7.26%
東 洋 電 機 取 引 先 持 株 会	577千株	6.70%
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	465千株	5.39%
株 式 会 社 百 五 銀 行	428千株	4.97%
松 尾 隆 徳	365千株	4.24%
松 尾 昇 光	310千株	3.60%
ト ヨ テ ク ノ 株 式 会 社	289千株	3.36%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	250千株	2.90%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	250千株	2.90%

- (注) 1. 当社は、自己株式を777,538株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（777,538株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	松 尾 隆 徳	春日井商工会議所 会頭 南京華洋電気有限公司 董事
代表取締役社長	松 尾 昇 光	南京華洋電気有限公司 董事
常務取締役	松 村 和 成	南京華洋電気有限公司 董事長
取 締 役	丹 羽 基 泰	経営企画本部長
取 締 役	加 藤 信	管理本部長 南京華洋電気有限公司 董事
取 締 役	清 水 純 一	海外事業本部長
取 締 役	加 藤 茂 男	エンジニアリング事業部長
取 締 役	堀 睦 英	機器事業部長
取 締 役	奥 村 光 宏	常務付 南京華洋電気有限公司 董事
取締役・監査等 委員	森 正 一	
取締役・監査等 委員	有 賀 重 介	税理士 株式会社進和 社外監査役
取締役・監査等 委員	葛 谷 昌 浩	公認会計士 シンクレイヤ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査等委員有賀重介氏および葛谷昌浩氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員森正一氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員有賀重介氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員葛谷昌浩氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、森正一氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当事業年度の取締役の異動は、次のとおりであります。
- 就任
奥村光宏氏は、平成27年6月24日開催の第76期定時株主総会におきまして、新たに取締役を選任され、就任いたしました。
7. 監査等委員有賀重介氏および葛谷昌浩氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員であるものを除く。）	9 名	156,461千円
取締役・監査等委員 （うち社外取締役）	3 名 （ 2 名）	15,490千円 （ 4,668千円）
監査役 （うち社外監査役）	3 名 （ 2 名）	4,680千円 （ 1,406千円）
合 計	12名	176,631千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第76期定時株主総会におきまして、年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役・監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第76期定時株主総会におきまして、年額5千万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員であるものを除く。）

該当事項はありません。

② 取締役・監査等委員 有賀 重介

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社進和の社外監査役であります。当社と株式会社進和との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における活動状況

監査等委員就任後に開催された取締役会10回の全てに出席し、また監査等委員就任後に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から質疑を行い、適宜意見を表明しております。

③ 取締役・監査等委員 葛谷 昌浩

ア. 重要な兼職先と当社との関係

シンクレイヤ株式会社の社外監査役であります。当社とシンクレイヤ株式会社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における活動状況

監査等委員就任後に開催された取締役会10回の全てに出席し、また監査等委員就任後に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から質疑を行い、適宜意見を表明しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

18,500千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、会計監査人の報酬等の額については同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不採任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 子会社の監査の状況

当社の在外子会社である南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(7) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制構築のために、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の基本方針を取締役会において決議し、体制整備に努めております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア. 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、当社社内規程およびそれに關する各マニュアルに従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

イ. 取締役の職務執行に係る情報は、各情報ごとに責任部署を定め、文書または電磁的媒体に記録し、保管する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 当社は、経営戦略、業務運営、コンプライアンス、環境、災害、品質、納期、情報セキュリティ、輸出入管理などに係るリスクについて、それぞれの責任部署を定め、規程・マニュアルの制定・配付などを実施し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。

イ. 個々のリスクに対し、責任部署や各委員会（経営戦略会議、安全衛生委員会、資材調達会議、品質保証委員会など）において検討し、リスク回避や低減に向けた改善を施す。

ウ. 内部監査室は、各委員会の会議に出席し、また部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

エ. 新たに生じたリスクは、すみやかに責任部署を定め、管理する体制を確保する。

③ 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

ア. 取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、この目標の浸透を図るとともに、目標達成に向けて、各部門が実施すべき具体的な目標を策定する。

イ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

また取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、毎月1回の経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項や重要事項に係る意思決定を機動的に行うとともに、絞り込んだテーマについては、経営戦略会議を設け、詳細な議論と検討を行う。

ウ. 月次の業績は、ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合していることを確保するための体制

当社および当社グループは、当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するように、以下のコンプライアンス体制を構築する。

- ア. 当社および当社グループは、取締役および使用人の企業倫理意識の向上と法令遵守のために、コンプライアンス規程に従い、規程の配付や研修を実施することで周知徹底を図り、グループ全体への浸透を図る。
- イ. 内部監査室は、当社および当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査し、取締役会および監査等委員会に報告する。
- ウ. 当社および当社グループにおけるコンプライアンスの観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するために、内部通報ガイドラインの周知徹底を図る。

⑤ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制

- ア. 現在、監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役および使用人はいないが、必要に応じて、監査等委員である取締役の職務を補助する使用人を置くこととする。
- イ. 前項の具体的な内容は、監査等委員である取締役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮した上で、取締役と監査等委員である取締役が意見交換して決定する。
- ウ. 補助使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令下で業務を行い、監査等委員である取締役以外からの指揮命令は受けない。
- エ. 補助使用人の任命・異動、人事評価および懲戒等については、監査等委員である取締役の意見を尊重する。

⑥ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制およびその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 当社並びに子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときには、法令に従い、直ちに監査等委員である取締役に報告する。
- イ. 取締役および使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。
- ウ. 常勤監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会以外に、経営会議や各委員会などの重要会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めることとする。
- エ. 監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換などを実施し、連携を図ることとする。
- オ. 監査等委員会は、代表取締役と定期会合を持ち、相互の意見交換を実施す

- る。
- カ．監査等委員会は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - キ．監査等委員会は、報告をした使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、監査等委員でない取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ⑦ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア．関係会社管理規程に基づき、経営企画本部を管理担当部署として、関係会社に関する管理の適正化を図り、関係会社の指導・育成を促進し、企業集団としての経営効率の向上に努める。
 - イ．コンプライアンス規程に基づき、当社および子会社のコンプライアンス体制の構築を図る。
 - ウ．当社および子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程について随時見直しを行う。
 - エ．リスク管理規程に基づいて、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制を構築する。
 - オ．当社内部監査室は、当社および子会社からなるグループ各社に対して監査を実施する。
- ⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
- ア．当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員である取締役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の業務執行

取締役会は、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議、業務執行状況を監督しております。また、取締役会は14回開催されております。その他、経営会議は12回、経営戦略会議は12回開催されております。

② 損失の危険の管理

当社グループの主な損失の危険について、各委員会（リスク管理委員会、安全衛生委員会等）で検討しております。

③ 内部監査の実施

内部監査室は、当社および当社グループのコンプライアンス状況やリスク管理状況等を定期的に監査し、代表取締役に報告しております。

④ 財務報告に係る内部統制

内部監査室は、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,772,485	流 動 負 債	3,277,975
現 金 及 び 預 金	1,996,935	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,185,814
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,626,015	短 期 借 入 金	1,342,662
商 品 及 び 製 品	174,228	未 払 法 人 税 等	116,452
仕 掛 品	552,808	未 払 消 費 税 等	100,814
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	265,528	賞 与 引 当 金	195,928
繰 延 税 金 資 産	107,163	製 品 補 償 引 当 金	45,000
そ の 他	50,217	そ の 他	291,303
貸 倒 引 当 金	△410	固 定 負 債	1,668,906
固 定 資 産	3,606,777	長 期 借 入 金	631,396
有 形 固 定 資 産	2,536,533	長 期 未 払 金	72,149
建 物 及 び 構 築 物	992,886	繰 延 税 金 負 債	4,679
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	200,980	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	207,286
土 地	1,205,847	退 職 給 付 に 係 る 負 債	656,228
そ の 他	132,756	資 産 除 去 債 務	59,209
建 設 仮 勘 定	4,063	そ の 他	37,956
		負 債 合 計	4,946,882
		純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	266,921	株 主 資 本	5,089,238
土 地 使 用 権	226,957	資 本 金	1,037,085
そ の 他	39,963	資 本 剰 余 金	857,405
投 資 そ の 他 の 資 産	803,322	利 益 剰 余 金	3,372,936
投 資 有 価 証 券	369,513	自 己 株 式	△178,189
繰 延 税 金 資 産	214,534	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	223,218
そ の 他	219,574	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	72,818
貸 倒 引 当 金	△300	為 替 換 算 調 整 勘 定	150,400
		非 支 配 株 主 持 分	119,924
		純 資 産 合 計	5,432,381
資 産 合 計	10,379,263	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,379,263

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		8,720,872
売上原価		6,182,433
売上総利益		2,538,439
販売費及び一般管理費		2,213,184
営業利益		325,255
営業外収益		
受取利息	1,858	
受取配当金	19,177	
受取賃貸料	23,446	
為替差益	626	
助成金収入	62,498	
その他	26,188	133,795
営業外費用		
支払利息	24,003	
不動産賃貸原価	14,987	
その他	2,138	41,129
経常利益		417,921
特別利益		
固定資産売却益	2,578	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	96,613	99,191
特別損失		
固定資産除却損	1,941	
ゴルフ会員権評価損	4,670	6,612
税金等調整前当期純利益		510,500
法人税、住民税及び事業税	145,055	
法人税等調整額	22,865	167,921
当期純利益		342,579
非支配株主に帰属する当期純利益		2,249
親会社株主に帰属する当期純利益		340,330

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,037,085	857,405	3,135,952	△177,790	4,852,652
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△103,345		△103,345
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			340,330		340,330
自 己 株 式 の 取 得				△399	△399
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額（純 額）					—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	236,984	△399	236,585
当 期 末 残 高	1,037,085	857,405	3,372,936	△178,189	5,089,238

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	95,127	205,392	300,520	125,665	5,278,838
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			—		△103,345
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			—		340,330
自 己 株 式 の 取 得			—		△399
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額（純 額）	△22,309	△54,992	△77,302	△5,740	△83,043
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△22,309	△54,992	△77,302	△5,740	153,542
当 期 末 残 高	72,818	150,400	223,218	119,924	5,432,381

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は、東洋樹脂(株)、東洋電機ファシリティーサービス(株)、南京華洋電気有限公司、東洋板金製造(株)、Thai Toyo Electric Co.,Ltd. の5社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

南京華洋電気有限公司及びThai Toyo Electric Co.,Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり、2社については同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

a 商品・製品・半製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a 当社及び国内連結子会社

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物 2～38年

機械装置 2～12年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 在外連結子会社

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

土地使用権

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 製品補償引当金

当社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② 退職給付に係る負債

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当連結会計年度末において、当社及び国内連結子会社3社が加入する複数事業主制度の「全国システムハウス業厚生年金基金」は、厚生労働大臣から平成28年3月29日付で解散申請を許可する旨通知を受け、同日、解散となりました。これに伴い、前連結会計年度末に計上しておりました「厚生年金基金解散損失引当金」を取り崩し、当連結会計年度において「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」(特別利益)として、96,613千円を計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(追加情報)

実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、平成28年4月1日以後平成30年3月31日までに開始する連結会計年度に解消が見込まれるものについては30.7%、平成30年4月1日以降に解消が見込まれるものについては30.5%にそれぞれ変更しております。

この変更により、繰延税金資産の純額(繰延税金負債を控除した金額)は15,139千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,686千円、法人税等調整額は16,825千円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,486千円
土地使用权	79,554千円
計	82,041千円

(2) 担保提供資産に対応する債務

長期未払金	33,918千円
計	33,918千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,880,994千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	9,388,950	—	—	9,388,950
自己株式 普通株式(株)	776,274	1,264	—	777,538

(注) 普通株式の自己株式の増加1,264株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,676	6	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	51,669	6	平成27年 9月30日	平成27年 12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	51,668	6	平成28年 3月31日	平成28年 6月23日	利益剰余金

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年間ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期借入金につきましては、主に固定金利による資金調達であるため、金利変動リスクはありません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	1,996,935	1,996,935	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,626,015	3,626,015	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	283,335	283,335	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,185,814)	(1,185,814)	—
(5) 短期借入金	(935,100)	(935,100)	—
(6) 長期借入金	(1,038,958)	(1,042,471)	△3,513

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、証券取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	97,454	203,677	106,222
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	81,121	79,658	△1,463
合 計		178,576	283,335	104,759

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金（1年以内に返済期限が到来するもの407,562千円含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額86,178千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	1,996,935
受取手形及び売掛金	3,626,015
合 計	5,622,950

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	935,100	—	—	—	—
長期借入金	407,562	252,388	186,672	138,594	53,742
合 計	1,342,662	252,388	186,672	138,594	53,742

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | | | |
|----|------------|------|-----|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 616円 | 90銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 39円 | 51銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

《参考》

連結包括利益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
当期純利益	342,579
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△22,309
為替換算調整勘定	△60,895
その他の包括利益合計	△83,205
包括利益	259,373
(内 訳)	
親会社株主に係る包括利益	263,027
非支配株主に係る包括利益	△3,654

貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,799,176	流 動 負 債	3,040,471
現 金 及 び 預 金	1,349,123	支 払 手 形	813,064
受 取 手 形	1,203,556	買 掛 金	369,886
売 掛 金	2,287,577	短 期 借 入 金	833,500
商 品 及 び 製 品	148,790	1 年 以 内 返 済 予 定	381,522
仕 掛 品	478,606	長 期 借 入 金	
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	151,968	リ ー ス 債 務	3,814
前 払 費 用	16,967	未 払 金	112,204
繰 延 税 金 資 産	97,251	未 払 費 用	94,711
未 収 入 金	58,667	未 払 法 人 税 等	101,643
そ の 他	7,095	未 払 消 費 税 等	88,339
貸 倒 引 当 金	△430	前 受 金	16,271
固 定 資 産	3,500,989	預 り 金	11,609
有 形 固 定 資 産	1,788,630	賞 与 引 当 金	166,736
建 築 物	676,996	製 品 補 償 引 当 金	45,000
構 築 物	46,812	設 備 支 払 手 形	2,168
機 械 及 び 装 置	78,660	固 定 負 債	1,404,455
車 両 運 搬 具	0	長 期 借 入 金	598,396
工 具、器 具 及 び 備 品	57,181	リ ー ス 債 務	5,976
土 地	915,666	退 職 給 付 引 当 金	551,893
リ ー ス 資 産	9,250	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	195,675
建 設 仮 勘 定	4,063	資 産 除 去 債 務	52,513
無 形 固 定 資 産	35,220		
借 地 権	267	負 債 合 計	4,444,926
ソ フ ト ウ ェ ア	30,212	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	4,739	株 主 資 本	4,782,422
投 資 そ の 他 の 資 産	1,677,139	資 本 金	1,037,085
投 資 有 価 証 券	369,513	資 本 剰 余 金	857,405
関 係 会 社 株 式	610,933	資 本 準 備 金	857,265
出 資 金	13,621	そ の 他 資 本 剰 余 金	139
関 係 会 社 出 資 金	276,121	利 益 剰 余 金	3,066,120
長 期 前 払 費 用	76,538	利 益 準 備 金	259,271
繰 延 税 金 資 産	214,534	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,806,849
保 険 積 立 金	102,854	別 途 積 立 金	1,683,350
そ の 他	13,322	繰 越 利 益 剰 余 金	1,123,499
貸 倒 引 当 金	△300	自 己 株 式	△178,189
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	72,818
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	72,818
		純 資 産 合 計	4,855,240
資 産 合 計	9,300,166	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,300,166

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		7,786,066
売上原価		5,839,761
売上総利益		1,946,305
販売費及び一般管理費		1,725,753
営業利益		220,552
営業外収益		
受取利息	540	
受取配当金	28,405	
受取賃貸料	33,401	
事務受託料	18,957	
受取ロイヤリティ	21,825	
助成金収入	45,535	
その他	18,506	167,171
営業外費用		
支払利息	17,274	
不動産賃貸原価	22,343	
その他	4,435	44,053
経常利益		343,670
特別利益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	76,957	76,957
特別損失		
固定資産除却損	59	
ゴルフ会員権評価損	4,670	4,730
税引前当期純利益		415,897
法人税、住民税及び事業税	121,106	
法人税等調整額	22,818	143,925
当期純利益		271,971

株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,037,085	857,265	139	857,405
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				—
当 期 純 利 益				—
自 己 株 式 の 取 得				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	1,037,085	857,265	139	857,405

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	259,271	1,683,350	954,873	2,897,494	△177,790	4,614,195
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△103,345	△103,345		△103,345
当 期 純 利 益			271,971	271,971		271,971
自 己 株 式 の 取 得				—	△399	△399
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	168,625	168,625	△399	168,226
当 期 末 残 高	259,271	1,683,350	1,123,499	3,066,120	△178,189	4,782,422

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	95,127	95,127	4,709,322
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当		—	△103,345
当 期 純 利 益		—	271,971
自 己 株 式 の 取 得		—	△399
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△22,309	△22,309	△22,309
事業年度中の変動額合計	△22,309	△22,309	145,917
当 期 末 残 高	72,818	72,818	4,855,240

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 製品・半製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物 2～38年

機械及び装置 4～11年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品補償引当金

当社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当事業年度末において、当社が加入する複数事業主制度の「全国システムハウス業厚生年金基金」は、厚生労働大臣から平成28年3月29日付で解散申請を許可する旨通知を受け、同日、解散となりました。これに伴い、前事業年度末に計上しておりました「厚生年金基金解散損失引当金」を取り崩し、当事業年度において「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」(特別利益)として、76,957千円を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、従来、損益計算書上、「雑収入」（前事業年度11,471千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「助成金収入」（当事業年度45,535千円）として表示しております。

（追加情報）

実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、平成28年4月1日以後平成30年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれるものについては30.7%、平成30年4月1日以降に解消が見込まれるものについては30.5%にそれぞれ変更しております。

この変更により、繰延税金資産の純額（繰延税金負債を控除した金額）は15,421千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,686千円、法人税等調整額は17,108千円それぞれ増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,400,288千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 228,679千円

短期金銭債務 118,643千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高 357,060千円

仕入高 1,410,462千円

原材料有償支給高 90,500千円

その他営業取引の取引高 626千円

営業取引以外の取引高 73,807千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式 普通株式(株)	776,274	1,264	—	777,538

(注) 普通株式の自己株式の増加1,264株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税否認	8,413千円
賞与引当金否認	51,221千円
退職給付引当金否認	168,522千円
役員退職慰労引当金否認	59,661千円
関係会社株式評価損否認	6,098千円
資産除去債務	16,212千円
その他	55,197千円
繰延税金資産小計	365,326千円
評価性引当額	△20,000千円
繰延税金資産合計	345,326千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	32,387千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,152千円
繰延税金負債合計	33,539千円

繰延税金資産の純額 311,786千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	科目	期末 残高 (千円)
子会社	東洋電機 ファシリティ サービス (株)	愛知県 春日井市	10,000	配電盤、 変圧器の サービス・メン テナンス	100.0 直接	役員の兼任	※1 商品の仕入	買掛金	95,274
子会社	南京華洋電 氣有限公司	中華人民 共和国 南京市	30,980 千人民元	監視制御 装置、配 電盤、セ ンサの製 造・販売	81.6 直接	役員の兼任	※1 商品・原材料の売上 ※2 ロイヤリティ収入	売掛金	97,876

(注)取引条件及び取引条件の決定方針

※1 商品・原材料の売上・仕入については、市場価格及び為替相場と勘案し、独立企業間価格算定に基づいた価格で取引しております。

※2 ロイヤリティ収入については、同社の売上金額にかかる一定割合の対価にて収受しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1.	1 株当たり純資産額	563円	81銭
2.	1 株当たり当期純利益	31円	58銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月13日

東洋電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 渡 辺 眞 吾 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 都 成 哲 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月13日

東洋電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 渡 辺 眞 吾 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 都 成 哲 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

東洋電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 森 正 一 ㊞

監 査 等 委 員 有 賀 重 介 ㊞

監 査 等 委 員 葛 谷 昌 浩 ㊞

(注) 監査等委員有賀重介及び葛谷昌浩は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきまして、株主の皆様に対する安定的配当を実施することを基本方針とし、また財務体質の強化を図りながら将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実に努めております。

このような方針のもと当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき6円、総額51,668,472円

これにより、既にお支払している中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき12円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にするため、株式の併合を行うものであります。

2. 併合の割合

当社の普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の規定に基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成28年10月 1 日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

9,000,000株といたします。

5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第5条に規定の発行可能株式総数を1,800万株から900万株に変更、また現行定款第7条に規定の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

(2) 上記(1)の変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもってその効力が発生する旨の附則を設け、株式併合の効力発生日の経過をもってこれを削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,800</u> 万株とする。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>900</u> 万株とする。
第7条（単元株式数） 当社の1単元の株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 (新設)	第7条（単元株式数） 当社の1単元の株式数は、 <u>100</u> 株とする。
	<u>附則</u> <u>第1条（効力発生日）</u> <u>第5条および第7条の効力発生日は、平成28年10月1日とする。</u> <u>第2条（附則の取扱い）</u> <u>附則第1条および第2条は附則第1条に定める効力発生日をもって削除するものとする。</u>

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
1	まつお たかのり 松 尾 隆 徳 (昭和18年3月5日生)	昭和42年8月 当社入社 昭和50年5月 当社取締役 昭和52年6月 当社常務取締役 昭和57年9月 当社取締役副社長 昭和58年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 南京華洋電気有限公司 董事 春日井商工会議所 会頭	365,273株
2	まつお しょうこう 松 尾 昇 光 (昭和48年1月24日生)	平成10年4月 日東工業株式会社入社 平成13年4月 当社入社 平成21年12月 当社管理本部経理部長 平成22年6月 当社取締役管理本部経理部長 平成23年11月 当社取締役事業本部長付 平成24年2月 当社常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 南京華洋電気有限公司 董事	310,228株
3	まつむら かずなり 松 村 和 成 (昭和30年2月3日生)	昭和54年3月 当社入社 平成18年4月 当社エンジニアリング事業部長兼技術部長 平成18年6月 当社取締役エンジニアリング事業部長 平成23年4月 当社取締役事業本部神屋工場長 平成27年1月 当社常務取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 南京華洋電気有限公司 董事長	16,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
4	に わ もとやす 丹 羽 基 泰 (昭和33年12月17日生)	昭和56年3月 当社入社 平成17年10月 当社変圧器事業部長兼営業技術部長 平成18年6月 当社取締役変圧器事業部長 平成23年4月 当社取締役事業本部春日井工場長 平成26年6月 当社取締役経営企画本部長 (現在に至る)	12,000株
5	かとう まこと 加 藤 信 (昭和34年8月11日生)	昭和58年3月 当社入社 平成19年4月 当社管理本部経理部長 平成21年12月 当社企画室長 平成22年6月 当社取締役企画室長 平成24年6月 当社取締役管理本部長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 南京華洋電気有限公司 董事	6,000株
6	しみず じゅんいち 清 水 純 一 (昭和31年10月31日生)	昭和54年3月 当社入社 平成21年4月 当社機器事業部営業部長 平成22年4月 当社事業本部機器事業部長 平成24年6月 当社取締役事業本部営業部長 平成24年10月 当社取締役事業本部神屋二工場長 平成26年6月 当社取締役市場開拓本部長 平成27年4月 当社取締役海外事業本部長 (現在に至る)	24,000株
7	かとう しげお 加 藤 茂 男 (昭和34年9月22日生)	昭和57年3月 当社入社 平成18年4月 当社エンジニアリング事業部営業部長 平成23年11月 当社事業本部神屋工場工場長付 平成24年10月 当社事業本部神屋一工場長 平成26年6月 当社取締役エンジニアリング事業部長 (現在に至る)	10,000株
8	ほり むつひで 堀 睦 英 (昭和32年6月6日生)	昭和51年4月 当社入社 平成22年4月 当社事業本部営業部名古屋営業部長 平成24年4月 当社事業本部営業部大阪営業部長 平成24年10月 当社事業本部神屋二工場営業二部長 平成26年6月 当社取締役機器事業部長 (現在に至る)	3,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
9	おくむら みつひろ 奥 村 光 宏 (昭和33年2月7日生)	昭和57年3月 当社入社 平成24年10月 当社事業本部海外営業部長 平成26年6月 当社市場開拓本部海外市場開拓部長 平成27年4月 当社海外事業本部海外営業部長 平成27年6月 当社取締役海外事業本部海外営業部長 平成28年4月 当社取締役常務付 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 南京華洋電気有限公司 董事	3,000株
10 (注2)	すずき つねぶみ 鈴 木 庸 史 (昭和35年3月2日生)	昭和58年4月 商工組合中央金庫入庫 平成21年4月 同金庫審査第一部審査役 平成24年8月 当社出向 平成24年9月 当社内部監査室長 平成26年6月 当社経営企画本部企画部長 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木庸史氏は、新任取締役候補者であります。

第5号議案 補欠の監査等委員1名選任の件

現在の補欠の監査等委員選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

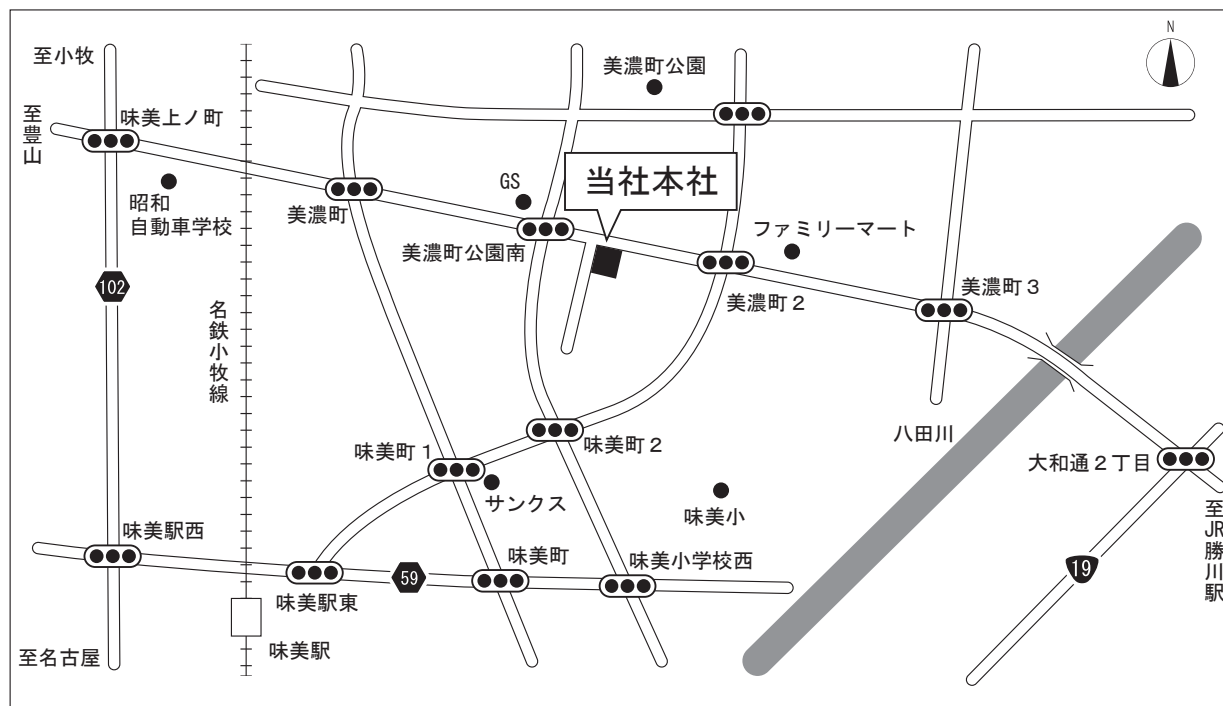
氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 の 数
い の う え 井 上 (昭和42年9月5日生)	まこと 誠 平成19年9月 弁護士登録 平成19年9月 宇都木法律事務所勤務 平成22年3月 同所退所 平成22年4月 高木・井上法律事務所パートナー弁護士 平成24年4月 外堀通り法律事務所(事務所名称変更) 同事務所弁護士(現任) (現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は、補欠の監査等委員候補者(社外取締役)であります。
 3. 井上誠氏を補欠の監査等委員候補者(社外取締役)とした理由は、弁護士として高度な専門的知識を当社の監査に期待したためであります。
 なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図



愛知県春日井市味美町2丁目156番地

当社本社 2 階会議室

Tel (0568) 31-4191

- ◎公共交通機関ご利用の方 JR中央線で「勝川駅」下車、名古屋空港方面へタクシーで約10分。
名鉄小牧線で「味美駅」下車、徒歩約10分。
- ◎自動車ご利用の方 春日井ICから国道19号を名古屋方面へ進み、「大和通2丁目」交差点を右折し約5分。
勝川ICから国道302号「勝川町4丁目」交差点を左折、国道19号を多治見方面へ進み、「大和通2丁目」交差点を左折し約5分。